

「キッズページ なるほどギカイ」 をご利用ください

札幌市議会ホームページでは、市議会や市政について理解を深め、札幌のまちづくりについて考えてもらい、市議会への関心をより一層高めてもらうために、子ども向けの「キッズページ なるほどギカイ」を公開しています。

子どもだけでなく大人も、見て楽しく親しみやすいページとなっていますので、市議会ホームページからぜひご覧ください。



第25期市議会閉会あいさつ 市民の信頼に応えるまちづくりの推進を



3月10日、令和5年第1回定例会最終日の本会議が開かれました。

細川正人議長から、「私たちは昨年、市議会開設100周年という記念すべき節目に立ち会うことができました。今後は、コロナ禍において山積した行政課題や、物価の急激な高騰、そして本格的な人口減少社会の到来などの諸課題に対し、市民の声にしっかりと耳を傾け、さらなる地域の発展と市民福祉の向上に向け、全身全霊で、取り組んでいかなければなりません。」と閉会のあいさつがありました。

✓ 政務活動費の収支報告書などを閲覧できます

市議会各会派に交付した令和4年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書などの写しの閲覧が始まります(どなたでも閲覧できます)。

- 閲覧が可能となる日：6月1日(木)
- 閲覧可能時間：午前8時45分～午後5時15分
(土・日曜、祝・休日を除く)
- 閲覧場所：市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)
15階議会図書室



政務活動費とは？

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により制定された「札幌市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、札幌市議会における会派または所属議員が行う調査研究、研修、広報広聴、市民相談、要請陳情、会議への参加など、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動ならびに市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議会における会派に対して、次のとおり交付されるものです。

- 対 象
会派(所属議員が1人の場合を含む)
- 金 額
月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- 交付方法
4月、7月、10月、1月にそれぞれ3カ月分を交付
※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(用途)ごとに報告することになっています。
※年度末において残額があった場合は返還します。

《お問い合わせ》

議会事務局政策調査課 電話(011)211-3164

札幌市議会ホームページアドレス

<https://www.city.sapporo.jp/gikai/>

